

意見書案第 34 号

豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
の提出について

別紙、豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を関係方面に提出されたく、宝塚市議会会議規則第 15 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 8 年（2026 年）6 月 25 日

宝塚市議会議長 富 川 晃太郎 様

（発議者）

宝塚市議会議員	浅 谷 亜 紀
同	村 松 あんな
同	中 野 正
同	川 口 じゅん
同	北 山 照 昭

豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

厳しい財政状況の中、独自財源を活用して人的措置を実施する自治体も存在する一方で、自治体間で教育格差が生じることが深刻な問題となっている。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。

義務教育費国庫負担金が一般財源化されると、これまで義務教育の教職員給与費に充てることとされていた財源が、それぞれの自治体によりどのような経費に充ててもよい財源になり、義務教育教職員給与費のための財源として使用する保障がなくなってしまう。

国の施策として義務教育費国庫負担制度の財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

豊かな子どもの学びを保障するため義務教育費国庫負担制度の堅持が不可欠である。

このような観点から、2027年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう求める。

記

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度を堅持してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年（2026年）6月25日

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣 あて

宝塚市議会議長 富 川 晃太郎